

部署名	部 水道事務所	課 水道課	事業年度期限	● 無 ○ 有 (平成 年度～平成 年度)			
会計	水道事業会計	款・項・目 ③1・1・1	新規／継続 (事業区分1)	継続	市民協働	行政主体	総合計画コード
事業名	01上水道原水及び浄水事業						
目的 (成果)	取水及び浄水施設の維持管理及び県水道用水供給事業からの受水により水道水の安定供給を行う。						
内容 (概要)	地下水源の確保のため浄化施設の耐用年数を経過した設備の計画的更新を行う。また、地下水取水量では不足する分を県水道用水供給事業(県中央・県西)から受水し利用者への給水量を安定的に確保する。						

■事業費 (単位:円)

平成22年度 決算			平成23年度 決算			平成24年度 予算				
事業内容	・取、浄水施設の監視、保守点検、施設整備により水質基準(水道法第4条)に適合した水道水を安定的に確保する。 ・県水道用水供給事業(県中央・県西)からの水道水の受水により水源の確保を図る。			・取、浄水場施設の監視、保守点検、施設整備により水質基準(水道法第4条)に適合した水道水を安定的に確保する。 ・県水道用水供給事業(県中央・県西)からの水道水の受水により水源の確保を図る。			・取、浄水場施設の監視、保守点検、施設整備により水質基準(水道法第4条)に適合した水道水を安定的に確保する。 ・県水道用水供給事業(県中央・県西)からの水道水の受水により水源の確保を図る。			
	国庫支出金			国庫支出金			国庫支出金			
	県支出金			県支出金			県支出金			
	市債			市債			市債			
	その他			その他			その他			
財源内訳	一般財源	342,906,692	一般財源	354,299,655	一般財源	365,477,000				
	計	342,906,692	計	354,299,655	計	365,477,000				
	節番	節名称	金額	節番	節名称	金額	節番	節名称	金額	うち臨時分
		賃金	162,400		賃金	168,000		旅費	30,000	
		備消耗品費	116,749		備消耗品費	207,079		備消耗品費	272,000	
	燃料費	128,751		燃料費	629		燃料費	48,000		
	光熱水費	348,778		光熱水費	250,913		光熱水費	63,000		
	通信運搬費	1,915,200		通信運搬費	1,831,116		通信運搬費	1,926,000		
	委託料	9,700,902		委託料	10,759,483		委託料	10,224,000		
	手数料	10,000		手数料	10,000		手数料	11,000		
	賃借料	822,880		賃借料	822,880		賃借料	830,000		
	修繕費	28,203,601		修繕費	32,201,400		修繕費	29,187,000		
	動力費	37,648,823		動力費	39,603,198		動力費	40,800,000		
	薬品費	2,743,920		薬品費	2,824,350		薬品費	2,903,000		
	受水費	261,104,688		受水費	265,620,607		受水費	279,183,000		
	決算額計(税抜)	342,906,692		決算額計(税抜)	354,299,655		予算現額計(税込)	365,477,000	0	
(参考)	H22当初予算額(税込)	401,096,000		H23当初予算額(税込)	371,958,000		伸び率(%) 対・決	3.2	対・予	-1.7 -
人件費	職員人件費 1.5 人工	11,997,690		職員人件費 1.5 人工	11,997,690		職員人件費 1.7 人工		12,573,000	
総事業費	歳出+職員人件費	354,904,382		歳出+職員人件費	366,297,345		歳出+職員人件費		378,050,000	

【特記事項】

・財源内訳の「一般財源」は「営業収益」です。
 ・決算額は消費税及び地方消費税を抜いた金額です。
 ・予算額は消費税及び地方消費税を含めた金額です。

■指標

種類	指標名	単位	説明		平成22年度	平成23年度	平成24年度
活動指標	浄・配水場の点検日数	日	年間点検日数	目標	365	365	246
				実績	350	356	
成果指標	施設故障等による緊急通報	回	年間の緊急通報	目標	25	20	20
				実績	22	19	
				目標			

■事務事業の点検

必要性の点検

法定受託事務であるなど、市が実施する義務がある

事業を休廃止した場合、市民生活(行政サービスの提供)に深刻な影響が発生する

社会情勢の変化を踏まえても十分なニーズがある(ニーズを説明できる)

【必要性 Total判定】□

A:高い(義務) B:普通 C:低い

<Total判定の根拠など、必要性に関する補足説明>

水道は重要なライフラインの1つである。水道水を安定して利用者へ供給するためには施設の常時監視と安定水源の確保が必要である。

目標達成状況の点検

活動に関する昨年度の目標は概ね達成できた

成果に関する昨年度の目標は概ね達成できた

「取り組み方針(改善方針)」など指標に表れない事項について昨年度の目標は達成できた

【目標達成状況 Total判定】

A:目標よりも大きな成果が得られた B:概ね目標の成果が得られた

C:目標とする成果が得られなかった

<Total判定の根拠など、目的達成状況に関する補足説明>

水質基準に合致する水道水を給水し続けるため職員と嘱託職員が交代で浄配水場を毎日巡回

実施内容・方法の点検

社会情勢やニーズの変化等を踏まえると、サービス対象・水準を見直す必要がある

当該事業の受益者が特定の個人や団体に偏っている

民間事業者やNPOなどに任せられる業務がある

コストを下げる工夫が考えられる

成果を高める工夫が考えられる

【実施内容等 Total判定】□

A:見直す余地があり直ぐに実施 B:見直す余地があるが時間が必要

C:見直す余地がない

<Total判定の根拠など、実施内容・方法に関する補足説明>

計測機器を整備することにより残留塩素濃度等の24時間監視体制が可能となる

■課題と対応方策

課題	取水・浄水場(配水場と一体)の設備機器には耐用年数を経過したものがあり、多額に費用を要することから計画的に修繕・設備更新を行う必要がある。県水道用水供給事業への水源手当の依存度が上がると給水原価が上昇し料金改定が必要となる。
次年度における対応方策(改善方策)	施設の計画的な保守修繕に取り組む。耐用年数を経過した機器については、優先順位を定め計画的に更新する。東日本大震災により県水道用水供給事業からの受水がなくなり水道水源が不足し長期間の断水となったことから霞ヶ浦地区から千代田地区へ送水施設を整備する。
中長期的な視点での対応方策(改善方策)	災害に備えて非常時には隣接する土浦市及び湖北水道と水道水を融通しあえる仕組みづくりを図る。既浄水場の廃止・統合、集中管理システム導入により施設運営の効率化を図る。

■今後の方向性

一次評価【課長評価】

評価者	田崎 清	担当課名	水道課
事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> このまま継続 <input type="radio"/> 改善して継続 <input type="radio"/> 休廃止 (年後を目処) <input type="radio"/> 終了		
事業費の方向性	<input checked="" type="radio"/> 増額 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減額		
次年度の取組方針(改善方針)	浄水場の稼動状況を常時監視するための装置を全ての施設にする必要がある。千代田地区の浄水場に順次監視記録装置を設置していく。		

二次評価【部長評価】

部長名	貝塚 成人	担当部名	水道事務所
確認	<input checked="" type="checkbox"/> 確認		
	施設の更新にあたっては節電機器を積極的に採用するとともに集中監視システム構築に対応した機器の計画的導入を図る。		

※事務事業コード／

平成 24 年度 事務事業シート

部署名	部 水道事務所	課 水道課	事業年度期限	● 無 ○ 有 (平成 年度～平成 年度)		
会計	水道事業会計	款・項・目 ③1・1・2～3	新規／継続 (事業区分1)	継続	市民協働	行政主体
事業名	01上水道配水及び給水事業		総合計画コード			
目的 (成果)	配水管路の管理、配水管から宅地内水道メータまでの給水装置の管理を通して利用者へ安全・安心の飲料水を供給する。					
内容 (概要)	漏水調査、利用者等からの漏水通報への迅速な対応により有収率の向上に努める。有収率向上のため給水装置の一つである水道メータ(貸与)を検定満期に合わせて計画的に交換する。					

■事業費 (単位:円)

	平成22年度 決算			平成23年度 決算			平成24年度 予算			
事業内容	・配水管、給水装置の修繕 ・水道メータの交換			・配水管、給水装置の修繕 ・水道メータの交換			・配水管、給水装置の修繕 ・水道メータの交換			
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金			国庫支出金			
	県支出金			県支出金			県支出金			
	市債			市債			市債			
	その他			その他			その他			
	一般財源	53,380,529		一般財源	46,220,105		一般財源	43,117,000		
計	53,380,529		計	46,220,105		計	43,117,000			
歳出内訳	節番	節名称	金額	節番	節名称	金額	節番	節名称	金額	うち臨時分
		備消耗品費	209,932		備消耗品費	324,759		備消耗品費	320,000	
		燃料費	6,474		燃料費	0		燃料費	62,000	
		委託料	26,881,383		委託料	24,190,781		委託料	20,799,000	
		賃借料	3,879,959		賃借料	3,879,959		賃借料	4,057,000	
		修繕費	11,864,945		修繕費	10,679,778		修繕費	10,000,000	
		路面復旧費	2,855,476		路面復旧費	1,430,400		路面復旧費	3,000,000	
		材料費	4,492,908		材料費	2,044,479		材料費	800,000	
		補償料	24,516		補償料	11,292		補償料	49,000	
		工事請負費(受託工事)	2,539,200		工事請負費(受託工事)	2,391,800		工事請負費(受託工事)	2,200,000	
		材料費(受託工事)	625,736		材料費(受託工事)	1,266,857		材料費(受託工事)	1,800,000	
								旅費	30,000	
		決算額計(税抜)	53,380,529		決算額計(税抜)	46,220,105		予算現額計(税込)	43,117,000	0
(参考)	H22当初予算額(税込)	562,830,000		H23当初予算額	50,781,000		伸び率(%) 対・決	-6.7	対・予	-15.1
人件費	職員人件費 2.8 人工	22,395,688		職員人件費 2.8 人工	22,395,688		職員人件費 2.6 人工	19,431,000		
総事業費	歳出+職員人件費	75,776,217		歳出+職員人件費	68,615,793		歳出+職員人件費	62,548,000		

【特記事項】

・財源内訳の「一般財源」は「営業収益」です。
 ・決算額は消費税及び地方消費税を抜いた金額です。
 ・予算額は消費税及び地方消費税を含めた金額です。

■指標

種類	指標名	単位	説明		平成22年度	平成23年度	平成24年度
活動指標	量水器交換業務	個	検定満期を迎えた量水器(水道メータ)を交換する	目標	1,779	3,531	1,337
				実績	1,713	3,282	
成果指標	達成率	%	量水器交換個数/交換予定個数	目標	100	100	100
				実績	96%	92.9%	

■事務事業の点検

必要性の点検

法定受託事務であるなど、市が実施する義務がある

事業を休廃止した場合、市民生活(行政サービスの提供)に深刻な影響が発生する

社会情勢の変化を踏まえても十分なニーズがある(ニーズを説明できる)

【必要性 Total判定】

A:高い(義務) B:普通 C:低い

<Total判定の根拠など、必要性に関する補足説明>

水道料金徴収に欠かすことのできない水道メータは計量法により8年ごとに交換しなければならないこととされている。

目標達成状況の点検

活動に関する昨年度の目標は概ね達成できた

成果に関する昨年度の目標は概ね達成できた

「取り組み方針(改善方針)」など指標に表れない事項について昨年度の目標は達成できた

【目標達成状況 Total判定】

A:目標よりも大きな成果が得られた B:概ね目標の成果が得られた

C:目標とする成果が得られなかった

<Total判定の根拠など、目的達成状況に関する補足説明>

水道メータ交換業務を委託契約により市管工事組合に委託しほぼ交換予定数量を達成することができた。

実施内容・方法の点検

社会情勢やニーズの変化等を踏まえると、サービス対象・水準を見直す必要がある

当該事業の受益者が特定の個人や団体に偏っている

民間事業者やNPOなどに任せられる業務がある

コストを下げる工夫が考えられる

成果を高める工夫が考えられる

【実施内容等 Total判定】

A:見直す余地があり直ぐに実施 B:見直す余地があるが時間が必要

C:見直す余地がない

<Total判定の根拠など、実施内容・方法に関する補足説明>

給水データを基に検針と水道メータ交換を民間事業者への業務委託することが考えられる。しかしながら、経年劣化により水道メータまでの給水装置の修繕工事が必要となるケースが相当

■課題と対応方策

課題	有収率向上のためには全市を対象とした漏水調査を計画的に行い、配水管からの漏水箇所の早期発見に努めなければならない。量水器(水道メータ)は経年により感度が落ちるとされていることから定期的に交換する必要がある。
次年度における対応方策(改善方策)	・漏水調査により早期の漏水箇所の発見に努める。 ・量水器の検満に合せた交換を行うとともに水道メータまでの給水装置(止水栓等)の修繕を行う。
中長期的な視点での対応方策(改善方策)	年度ごとに漏水調査の区域を定め、定期的に調査を継続する。

■今後の方向性

一次評価【課長評価】	
評価者	田崎 清 担当課名 水道課
事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> このまま継続 <input type="radio"/> 改善して継続 <input type="radio"/> 休廃止 年後を目処) <input type="radio"/> 終了
事業費の方向性	<input type="radio"/> 増額 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減額
次年度の取組方針(改善方針)	水道メータ交換業務については有収率向上と法令順守の立場から今後も計画的に継続していくことが必要である。

二次評価【部長評価】	
部長名	貝塚 成人 担当部名 水道事務所
確認	<input checked="" type="checkbox"/> 確認
	水道メータ交換業務については計画に基づき定期的に実施する。

部署名	部 水道事務所	課 水道課	事業年度期限	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有 (平成 年度～平成 年度)
会計	水道事業会計	款・項・目 ③1・1・4～7、2・1・1～3、3・1・1、4・1・1	新規／継続 (事業区分1)	継続 市民協働 行政主体 総合計画コード
事業名	01上水道総係事業			
目的 (成果)	適正な執行管理、経費節減により水道事業の健全経営を持続的に推進する。			
内容 (概要)	水道事業の経理、予算執行管理、水道事務所の維持管理、工事発注契約等総務にかかる事務を適正に執行する。			

■事業費 (単位:円)

	平成22年度 決算			平成23年度 決算			平成24年度 予算			
事業内容	・予算及び決算の執行管理事務。 ・水道料金収納事務。水道事業に関する統計調査事務。 ・入札及び契約に関する事務、その他水道総務事務にかかる業務。			・予算及び決算の執行管理事務。 ・水道料金収納事務。水道事業に関する統計調査事務。 ・入札及び契約に関する事務、その他水道総務事務にかかる業務。			・予算及び決算の執行管理事務。 ・水道料金収納事務。水道事業に関する統計調査事務。 ・入札及び契約に関する事務、その他水道総務事務にかかる業務。			
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金			国庫支出金			
	県支出金			県支出金			県支出金			
	市補助金	90,000,000		市補助金			市補助金			
	その他			その他			その他			
	一般財源	410,306,298		一般財源	479,114,535		一般財源	507,494,000		
計	500,306,298		計	479,114,535		計	507,494,000			
歳出内訳	節番	節名称	金額	節番	節名称	金額	節番	節名称	金額	うち臨時分
		報酬・旅費・被服費	250,951		報酬・旅費・被服費	334,011		報酬・旅費・被服費	412,000	
		備消耗品費	627,060		備消耗品費	684,139		備消耗品費	1,159,000	
		燃料費・光熱水費	881,300		燃料費・光熱水費	782,855		燃料費・光熱水費	760,000	
		印刷製本費	254,840		印刷製本費	69,020		印刷製本費	204,000	
		通信運搬費	4,734,848		通信運搬費	4,753,858		通信運搬費	5,208,000	
		委託料	72,088,359		委託料	71,195,858		委託料	74,825,000	
		手数料	1,437,144		手数料	3,627,415		手数料	4,021,000	
		賃借料	586,940		賃借料	543,600		賃借料	629,000	
		修繕費・研修費・食糧費	589,712		修繕費・研修費・食糧費	400,204		修繕費・研修費・食糧費	891,000	
		負担金・保険料	1,203,402		負担金・保険料	1,156,872		負担金・保険料	1,244,000	
		公課費・雑費	82,849		公課費・雑費	101,238		公課費・雑費	118,000	
		有形固定資産減価償却費	283,005,896		有形固定資産減価償却費	286,079,656		有形固定資産減価償却費	282,443,000	
		資産減耗費	4,972,339		資産減耗費	4,568,613		資産減耗費	13,066,000	
		企業債利息	110,280,745		企業債利息	104,541,196		企業債利息・消費税	117,412,000	
	過年度損益修正損	93,153		過年度損益修正損	276,000		過年度損益修正損・予備費	5,102,000		
	決算額計(税抜)	481,089,538		決算額計(税抜)	479,114,535		予算現額計(税込)	507,494,000	0	
(参考)	H22当初予算額(税込)	512,162,000		H23当初予算額(税込)	529,030,000		伸び率(%) 対・決	5.9	対・予	-4.1
人件費	職員人件費	2.9 人工 23,195,534		職員人件費	2.9 人工 23,195,534		職員人件費	2.2 人工	16,383,000	
総事業費	歳出+職員人件費	504,285,072		歳出+職員人件費	502,310,069		歳出+職員人件費		523,877,000	

【特記事項】

・財源内訳の「一般財源」は「営業収益」です。
 ・決算額は消費税及び地方消費税を抜いた金額です。
 ・予算額は消費税及び地方消費税を含めた金額です。

■指標

種類	指標名	単位	説明		平成22年度	平成23年度	平成24年度
活動指標	給水停止の実施	回	水道収益確保のため2ヶ月以上の未納者に対して月1回の給水停止を行う	目標	12	12	12
				実績	12	12	
成果指標	収納率	%	年度末における収納率(目標達成期限: 現年度調定分を翌年度末)	目標	99.6	99.8	99.8
				実績	99.81	99.55	

■事務事業の点検

必要性の点検

法定受託事務であるなど、市が実施する義務がある

事業を休廃止した場合、市民生活(行政サービスの提供)に深刻な影響が発生する

社会情勢の変化を踏まえても十分なニーズがある(ニーズを説明できる)

【必要性 Total判定】

A:高い(義務) B:普通 C:低い

<Total判定の根拠など、必要性に関する補足説明>

水道事業会計の健全経営を図る上で利用水量に応じた公平で適正な料金徴収制度の維持が必

目標達成状況の点検

活動に関する昨年度の目標は概ね達成できた

成果に関する昨年度の目標は概ね達成できた

「取り組み方針(改善方針)」など指標に表れない事項について昨年度の目標は達成できた

【目標達成状況 Total判定】

A:目標よりも大きな成果が得られた B:概ね目標の成果が得られた

C:目標とする成果が得られなかった

<Total判定の根拠など、目的達成状況に関する補足説明>

収納業務委託に際して検針から収納までの委託を条件として違約金条項を設けた契約を複数
年契約で締結したことにより収納率を確保した。

実施内容・方法の点検

社会情勢やニーズの変化等を踏まえると、サービス対象・水準を見直す必要がある

当該事業の受益者が特定の個人や団体に偏っている

民間事業者やNPOなどに任せられる業務がある

コストを下げる工夫が考えられる

成果を高める工夫が考えられる

【実施内容等 Total判定】

A:見直す余地があり直ぐに実施 B:見直す余地があるが時間が必要

C:見直す余地がない

<Total判定の根拠など、実施内容・方法に関する補足説明>

給水停止処分を受ける常習者が見られる。水道の使用にあたっては住民登録を求めている
ので給水停止に至るまでに無断転居する者があり水道料金を徴収できない場合がある。

■課題と対応方策

課題	収納実績がある民間業者へ検針から収納までを委託した。本年度調定分の 収納率達成目標を翌年度末としているが、水道料金債権の消滅時効 は民法第173条1項の規定に基づいて2年と解されていることから早期の 収納に努めなければならない。
次年度における 対応方策 (改善方策)	平成23年度調定分の収納率達成期限が平成24年度末としているので受 託業者との連携を図りつつ収納率達成に努める。
中長期的な視 点での対応方 策 (改善方策)	事務事業の継続と効率化には、更なる民間事業者へ委託業務の拡大が 必要である。民間事業者と災害協定を締結し、水道業務に精通した人員 の応援、情報伝達手段の確保等ソフト面での災害の備えが必要である。

■今後の方向性

一次評価【課長評価】	
評価者	田崎 清 担当課名 水道課
事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> このまま継続 <input type="radio"/> 改善して継続 <input type="radio"/> 休廃止 年後を目処) <input type="radio"/> 終了
事業費の方向性	<input type="radio"/> 増額 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減額
次年度の 取組方針 (改善方針)	現年度分については概ね目標が達成されているが、過年度分についても 徴収率の向上を図る必要がある。2年以上が経過した転居先不明のもの については欠損を含め徴収方法を検討すべきである。

二次評価【部長評価】

部長名	貝塚 成人	担当部名	水道事務所
確認	<input checked="" type="checkbox"/> 確認		
	災害時の給水体制強化などの検討が必要。		

※事務事業コード／

平成 24 年度 事務事業シート

部署名	部 水道事務所	課 水道課	事業年度期限	● 無 ○ 有 (平成 年度～平成 年度)			
会計	水道事業会計	款・項・目 ④1・1・1～3	新規／継続 (事業区分1)	継続	市民協働	行政主体	総合計画コード
事業名	01資本的施設整備事業						
目的 (成果)	水道施設の整備、維持拡充を通して、将来にわたり水道利用者に安心な飲料水を安定的に供給する。						
内容 (概要)	取水・浄水・送配水施設の諸設備を新規需要、耐用年数に合わせて更新する。 送配水管の新設・布設替えにより水道利用者の利便性を図り、有収率・給水収益の向上を図る。						

■事業費 (単位:円)

	平成22年度 決算		平成23年度 決算		平成24年度 予算		
事業内容	・配水管布設工事 L=2,716m(うち土浦千代田工業団地DIPΦ100mm、L=433m)		・配水管布設工事 L=2,690.1m(うち土浦千代田工業団地DIPΦ150mm、L=897.3m)		配水管布設工事 L=3,866m 送水管布設工事 L= 832m		
財源内訳	国庫支出金		国庫支出金		国庫庫支出金		
	工事負担金		工事負担金	4,200,000	工事負担金		
	企業債	85,800,000	企業債	0	企業債	213,584,000	
	出資金	9,000,000	出資金	15,100,000	出資金	48,000,000	
	補てん財源	37,120,674	補てん財源	116,350,360	補てん財源	49,149,000	
	計	131,920,674	計	135,650,360	計	310,733,000	
歳出内訳	節番	節名称	金額	節番	節名称	金額	うち臨時分
		配水施設工事費			配水施設工事費		
		委託料	5,340,000		委託料	5,980,000	
		工事請負費	86,180,000		工事請負費	106,908,900	
		材料費	3,681,461		材料費		
		負担金	1,338,970		負担金		
		営業設備費			営業設備費		
		量水器購入費	6,805,970		量水器購入費	9,912,460	
		工具器具備品購入費	184,273		工具器具備品購入費		
		車両運搬具購入費			車両運搬具購入費		
		浄水場施設費			浄水場施設費		
		委託料			委託料	1,510,000	
		工事請負費	28,390,000		工事請負費	11,339,000	
	決算額計(税抜)	131,920,674		決算額計(税抜)	135,650,360		
(参考)	H22当初予算額(税込)	160,058,000		H23当初予算額(税込)	165,856,000		
人件費	職員人件費 2.2 人工	17,484,861		職員人件費 2.2 人工	17,596,612		
総事業費	歳出+職員人件費	149,405,535		歳出+職員人件費	153,246,972		
				予算現額計(税込)	310,733,000	0	
				伸び率(%) 対・決	129.1	対・予 87.4 +	
				職員人件費 2.3 人工		17,145,000	
				歳出+職員人件費		327,878,000	

【特記事項】
 ・財源内訳の「補てん財源」は「損益勘定留保資金」です。
 ・決算額は消費税及び地方消費税を抜いた金額です。
 ・予算額は消費税及び地方消費税を含めた金額です。

■指標

種類	指標名	単位	説明		平成22年度	平成23年度	平成24年度
活動指標	配水管布設延長(～H23)	m	合併特例債事業を利用して土浦千代田工業団地へ布設した配水管の延長	目標 実績	420 433	750 897	- -
	送水管布設延長(H24～H26)	m	災害に強い水道を構築するため合併特例債事業を利用して霞ヶ浦地区から千代田地区へ布設する送水管の延長	目標 実績			832
成果指標	達成率	%	配水管布設延長／配水管布設予定延長	目標 実績	100 103%	100 120%	
	達成率	%	送水管布設延長／送水管布設予定延長	目標 実績			100

■事務事業の点検

必要性の点検

法定受託事務であるなど、市が実施する義務がある

事業を休廃止した場合、市民生活(行政サービスの提供)に深刻な影響が発生する

社会情勢の変化を踏まえても十分なニーズがある(ニーズを説明できる)

【必要性 Total判定】

A:高い(義務) B:普通 C:低い

<Total判定の根拠など、必要性に関する補足説明>

水道は設備産業であると言われます。事業継続のためには水道収益を収入源とした設備の新設と更新が必要です。

目標達成状況の点検

活動に関する昨年度の目標は概ね達成できた

成果に関する昨年度の目標は概ね達成できた

「取り組み方針(改善方針)」など指標に表れない事項について昨年度の目標は達成できた

【目標達成状況 Total判定】

A:目標よりも大きな成果が得られた B:概ね目標の成果が得られた

C:目標とする成果が得られなかった

<Total判定の根拠など、目的達成状況に関する補足説明>

配水管新設によりこれまで給水区域外であった土浦・千代田工業団地内18事業所への給水を始めることができるようになった。

実施内容・方法の点検

社会情勢やニーズの変化等を踏まえると、サービス対象・水準を見直す必要がある

当該事業の受益者が特定の個人や団体に偏っている

民間事業者やNPOなどに任せられる業務がある

コストを下げる工夫が考えられる

成果を高める工夫が考えられる

【実施内容等 Total判定】

A:見直す余地があり直ぐに実施 B:見直す余地があるが時間が必要

C:見直す余地がない

<Total判定の根拠など、実施内容・方法に関する補足説明>

これまで課題とされていた認可上給水区域でありながら配水管が未整備であった区域の解消は達成することができた。今後は、水道収益を災害に備えた施設整備にも振り向けていく必要

■課題と対応方策

課題	送水施設のうち送水管を布設するにはJR東日本神立踏切を推進する工事が必要である。 工事の施工方法についてJR東日本との協議が必要である。
次年度における対応方策(改善方策)	H24年度中にJR東日本と協定を結び、H25～26年度の工事の進め方を確定する。
中長期的な視点での対応方策(改善方策)	平成26年度中に霞ヶ浦地区から千代田地区への送水施設を整備し、水源不足にある千代田地区へ送水を開始することで水源の安定確保を行うとともに地震による備えを強化する。

■今後の方向性

一次評価【課長評価】	
評価者	田崎 清 担当課名 水道課
事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> このまま継続 <input type="radio"/> 改善して継続 <input type="radio"/> 休廃止 (年後を目処) <input type="radio"/> 終了
事業費の方向性	<input checked="" type="radio"/> 増額 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減額
次年度の取組方針(改善方針)	災害に強い水道事業の構築には安定水源の確保が重要である。平成26年度内工事完了を目指して計画的に送水施設を整備する必要がある。

二次評価【部長評価】	
部長名	貝塚 成人 担当部名 水道事務所
確認	<input checked="" type="checkbox"/> 確認
	災害に備え年次計画により施設整備を図る必要がある。

部署名	部 水道事務所	課 水道課	事業年度期限	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有 (平成 年度～平成 年度)
会計	水道事業会計	款・項・目 ④1・2・1	新規／継続 (事業区分1)	継続
事業名	01企業債償還事業		市民協働	行政主体
目的 (成果)	企業債事業を活用し、水道施設の整備・更新を図ることで水道利用者への安定供給を継続する。			
内容 (概要)	水道施設の整備・更新を図るために借り入れた企業債について、水道料金を原資として生み出された補てん財源により企業債元金の償還を行う。			

■事業費 (単位:円)

	平成22年度 決算		平成23年度 決算		平成24年度 予算		
事業内容	財政融資資金償還 99,008,727円 公営企業金融機構債償還 121,884,633円 市中金融機関償還 142,843,000円		財政融資資金償還 101,994,543円 公営企業金融機構債償還 116,631,734円 市中金融機関償還 142,843,000円		財政融資資金償還 105,436,000円 公営企業金融機構債償還 106,424,000円 市中金融機関償還 128,320,000円		
財源内訳	国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		
	県支出金		県支出金		県支出金		
	市債		市債		市債		
	減債積立金		減債積立金 100,000,000		減債積立金		
	補てん財源 363,736,360		補てん財源 261,469,277		補てん財源 340,180,000		
計	363,736,360	計	361,469,277	計	340,180,000		
歳出内訳	節番 節名称 金額	節番 節名称 金額	節番 節名称 金額	節番 節名称 金額	うち臨時分		
	企業債償還金 363,736,360	企業債償還金 361,469,277	企業債償還金 340,180,000				
決算額計(税抜)	363,736,360	決算額計(税抜)	361,469,277	予算現額計(税込)	340,180,000	0	
(参考) H22当初予算額(税込)	363,737,000	H23当初予算額(税込)	361,472,000	伸び率(%) 対・決	-5.9	対・予	-5.9
人件費 職員人件費 0.6 人工	4,768,598	職員人件費 0.6 人工	4,799,076	職員人件費 0.4 人工		3,048,000	
総事業費 歳出+職員人件費	368,504,958	歳出+職員人件費	366,268,353	歳出+職員人件費		343,228,000	

【特記事項】
 ・財源内訳の「補てん財源」は「損益勘定留保資金」です。
 ・決算額は消費税及び地方消費税を抜いた金額です。
 ・予算額は消費税及び地方消費税を含めた金額です。

■指標

種類	指標名	単位	説明		平成22年度	平成23年度	平成24年度
活動指標	企業債償還額	千円	企業債借入時企業債償還にあわせた企業債元金の償還	目標	363,736	361,472	340,180
				実績	363,736	361,469	
成果指標	達成率	%	償還額／償還予定額	目標	100	100	100
				実績	100.0%	100.0%	
				目標			
				実績			

■事務事業の点検

必要性の点検

法定受託事務であるなど、市が実施する義務がある

事業を休廃止した場合、市民生活(行政サービスの提供)に深刻な影響が発生する

社会情勢の変化を踏まえても十分なニーズがある(ニーズを説明できる)

【必要性 Total判定】

A:高い(義務) B:普通 C:低い

<Total判定の根拠など、必要性に関する補足説明>

平成22年度決算における未償還残高は4,522,777千円である。公営企業として年次計画に基づく確実な償還が求められている。

目標達成状況の点検

活動に関する昨年度の目標は概ね達成できた

成果に関する昨年度の目標は概ね達成できた

「取り組み方針(改善方針)」など指標に表れない事項について昨年度の目標は達成できた

【目標達成状況 Total判定】

A:目標よりも大きな成果が得られた B:概ね目標の成果が得られた

C:目標とする成果が得られなかった

<Total判定の根拠など、目的達成状況に関する補足説明>

返済計画に基づき返済日に企業債を償還した。

実施内容・方法の点検

社会情勢やニーズの変化等を踏まえると、サービス対象・水準を見直す必要がある

当該事業の受益者が特定の個人や団体に偏っている

民間事業者やNPOなどに任せられる業務がある

コストを下げる工夫が考えられる

成果を高める工夫が考えられる

【実施内容等 Total判定】

A:見直す余地があり直ぐに実施 B:見直す余地があるが時間が必要

C:見直す余地がない

<Total判定の根拠など、実施内容・方法に関する補足説明>

年利5.0%以上の企業債については平成21年度で財政融資資金の繰上償還により借換が完了した。今後もより低利のものへの借り替えられないか要望していく必要がある。

■課題と対応方策

課題	貸借対照表上これまで公営企業において企業債は建設改良財源としての重要性に鑑み借入資本金として「資本」とされてきたが、会計基準見直しにより一般企業と同様に固定負債と整理されることとなる。
次年度における対応方策(改善方策)	会計基準の見直しに対応するため新基準に合せた予算・決算のシミュレーションを実施する。
中長期的な視点での対応方策(改善方策)	会計基準の見直しは民間企業や地方独立法人に近づけるとともに地域主権改革の流れの中で経営状況の透明性を高める等の趣旨がある。経営実態をよりの確に表すこととなるので、議会及び一般利用者へホームページや広報誌等を通じて会計情報をよりの確に伝えていく。

■今後の方向性

一次評価【課長評価】	
評価者	田崎 清 担当課名 水道課
事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> このまま継続 <input type="radio"/> 改善して継続 <input type="radio"/> 休廃止 年後を目処) <input type="radio"/> 終了
事業費の方向性	<input type="radio"/> 増額 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減額
次年度の取組方針(改善方針)	公営企業として年次償還計画に基づき返済日に確実に企業債を償還しなければならない。

二次評価【部長評価】	
部長名	貝塚 成人 担当部名 水道事務所
確認	<input checked="" type="checkbox"/> 確認
	より低金利なものへの借り換えなどを検討する。